

指導編

1 鳥取県及び社会の現状と学校での性に関する指導の必要性

現 状

- 児童生徒の発育・発達の早期化
- 児童生徒を取り巻く社会環境の変化（生活リズムの乱れ）
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及等による性情報の氾濫

○性に関する情報の入手

高校生の多くが友人や先輩の話や雑誌等で性に関する情報を入手している。
インターネット上には、性に関する間違った情報が氾濫している。

○20歳未満の人工妊娠中絶

鳥取県の人工妊娠中絶率は、全国と比較して、依然、高い数値であるが、
巻末資料グラフの波形からわかるように減少傾向にある。

【H26人工妊娠中絶実施率（20歳未満）】

（実施率：20歳未満女子人口千人に対する人工妊娠中絶実施数）

鳥取県 7.5（‰） > 全国 6.1（‰）

○H27 全国学力・学習状況調査 質問紙

【質問番号6】自分には、よいところがあると思いますか？

（小学校） 鳥取県 75.9％ < 全国 76.4％

（中学校） 鳥取県 68.3％ > 全国 68.1％

このような問題に
対応するために、
学校における人間
としてのあり方・
生き方教育である
性に関する指導の
充実が重要であ
る。

2 学校における性に関する指導の理念

学校における性に関する指導は、児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面等から総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒等が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づき、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにすることである。

この場合、人間尊重、男女平等の精神は、人間の生命や男女のあり方、生き方などを直接扱う性に関する指導では特に重要であり、体育科、保健体育科、特別活動をはじめとして、学校教育活動全体を通じて指導することが重要である。

3 学校における性に関する指導の具体的な目的や目標

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科、家庭科、技術・家庭科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしている。

- （1）児童生徒が人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。
- （2）児童生徒が家庭や様々な社会集団の一員として、直面する性の諸問題を適切に判断し、対処できるようにする。

4 性に関する指導の基本的な考え方

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」
(心身の成長発達についての正しい理解)

○学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある、そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。

○このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。

また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

(平成20年1月 中央教育審議会答申より)

基本的な考え方

- ①学習指導要領に則り児童生徒の発達の段階を踏まえた時期と内容で実施すること。
- ②体育科、保健体育科を中心として、特別活動、道徳の時間、その他の教科の関連する教育内容を組み合わせて、学校全体で共通理解を図ること。
- ③教育の内容や方法について保護者と共通理解を図ること。
- ④事前に、集団指導として行う内容と個別指導として行う内容を区別しておくなど計画性をもって実施すること。

重点課題への対応

性に関する現代的課題としては、性感染症、人工妊娠中絶、出会い系サイト等における被害などが考えられる。その背景や要因として、家庭や地域社会の教育機能の低下、社会環境の変化など、子どもの精神的・社会的発達へ影響を与える多様な問題が複雑に絡んでいることが挙げられる。

それらの課題に適切に対応するためには、それぞれの発達段階に応じた性の意識や実態を把握した上で、集団または個別の指導を進めていく必要がある。

5 学校における性に関する指導の位置づけ

指導に際しては、「人間の性」を人格の基本部分として、生理的側面、心理的側面、社会的側面等から検討する必要がある、総合的な取組が必要となってくる。

教育課程の編成は、小・中学校にあっては、「教科」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」、高等学校においては、「教科・科目」「特別活動」「総合的な学習の時間」の領域からなる。各学校が性に関する指導を行うためには、それを学習指導要領に基づいて編成された教育課程に位置づけなければならない。

(1) 各教科における位置づけ

体育科、保健体育科、理科、社会科、家庭科等に性に関する指導の内容がある。しかし、各教科にはそれぞれの特性やねらいがあり、もともと性に関する指導の観点から設定されたものではない。発展的に扱うためには、性に関する指導の観点から指導のねらいや内容等を検討しなければならない。

(2) 道徳における位置づけ

生命尊重、人格尊重及び男女の協力をはじめとして多くの内容に関わりがあるが、心情や判断力・実践意欲・態度を培いながら、各教科と同様、性に関する指導の発展的な取り扱いが必要である。

(3) 特別活動（学級活動・ホームルーム活動）における位置づけ

まとまりのある内容を系統だてて、組織的・計画的に学習を展開する。

教科での指導を基盤に補充、深化、統合して指導する。また、学級活動・ホームルーム活動は、性に関する諸問題の自主的解決の場でもある。

(4) 総合的な学習の時間との関連

総合的な学習の時間が最も【生きる力】を育みやすい。性に関する指導は、性を通して人間の生きる力や生活のあり方を学ぶものであり、総合的な学習の時間と関連づけながら、【生きる力】を育成することができる。

(5) その他の学級活動（生徒指導や保健指導等）への位置づけ

集団指導で扱うものと個別指導で扱うものを区別し、教職員の共通理解を図るとともに、保護者等と連携しながら、学校教育活動全体で指導を進めていくことが重要である。

6 保健学習（体育・保健体育）について

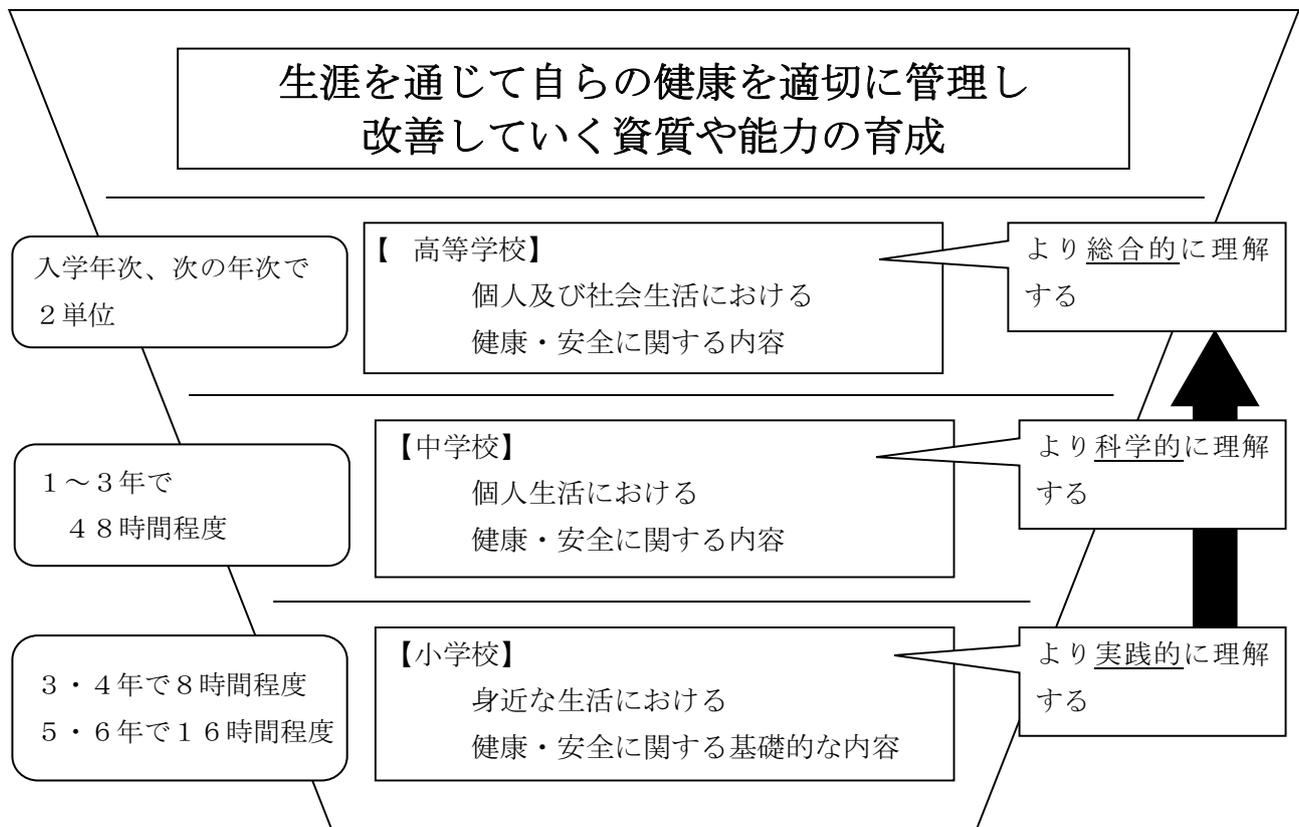
小・中・高等学校の目標

小学校：身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解する。
 中学校：主として個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解できるようにする。
 高等学校：個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

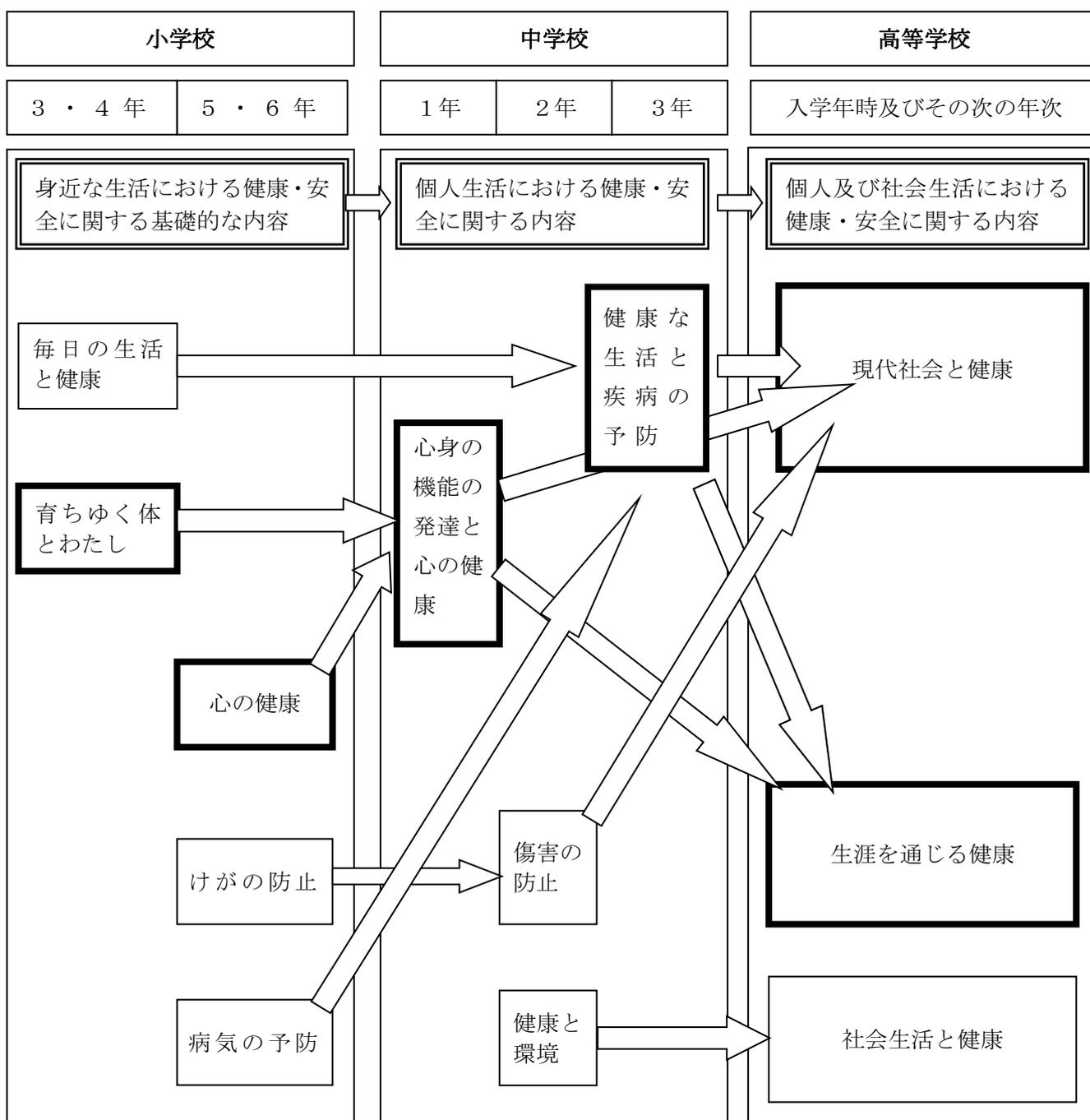
【保健領域・保健分野・科目保健の目標】

小学校3・4年：健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。
 小学校5・6年：心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。
 中学校：個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの生活を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。
 高等学校：個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

【保健学習の体系イメージ】



【保健学習の内容の系統性】



【参考】



学習指導要領に示されている性に関する指導の主な内容 【体育・保健体育】

小学校 (第4学年)	育ちゆく体と わたし	ア 体の発育・発達	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に伴う変化 ・発育や発達の個人差
		イ 思春期の体の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の特徴 ・初経、精通など ・異性への関心
<p>【小学校学習指導要領解説】体育編</p> <p>イ 思春期の体の変化</p> <p>(ア) 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。</p> <p>(イ) 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人によって早い遅いがあるもののだれにでも起こる、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。</p> <p>なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。</p>			
小学校 (第5学年)	心の健康	ア 心の発達	・年齢に伴う変化
		イ 心と体の相互の影響	・心と体は互いに影響し合うこと
		ウ 不安や悩みへの対処	・自分に合った方法による対処
<p>【小学校学習指導要領解説】体育編</p> <p>ア 心の発達</p> <p>心は、人とのかかわり、あるいは自然とのふれあいなどいろいろな生活経験や学習を通して、年齢に伴って発達することを理解できるようにする。</p> <p>その際、家族、異性或同性の友達、地域の人々など人とのかかわりを中心として取り扱うようにし、心が発達することによって、自分の感情をコントロールしたり、相手の気持ちを理解したりすることができるようになることにも触れるようにする。また、自分の気持ちを上手に伝えるなど、よりよいコミュニケーションが大切であることにも触れるようにする。</p>			
中学校 (第1学年)	心身の機能の発達 と心の健康	ア 身体機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・器官が発達し機能が発達する時期 ・発育や発達の個人差
		イ 生殖にかかわる機能の成熟	<ul style="list-style-type: none"> ・内分泌の働きによる生殖にかかわる機能の成熟 ・成熟の変化に伴う適切な対応
中学校 (第3学年)	健康な生活と疾病 の予防	エ 感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体が主な原因となって発生する感染症 ・発生源、感染経路、主体への対策による感染症の予防

【中学校学習指導要領解説】保健体育編

イ 生殖にかかわる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

エ 感染症の予防

(イ) エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

	現代社会と健康	イ 健康の保持増進と疾病の予防	・感染症とその予防
高等学校 (第1学年) (第2学年)	生涯を通じる健康	ア 生涯の各段階における健康	・性的成熟の理解と性に関する情報の適切な対処 ・健康な結婚生活について、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題についても理解

【高等学校学習指導要領解説】保健体育編

(1) 現代社会と健康

イ 健康の保持増進と疾病の予防

(エ) 感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、エイズ、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。これらの感染症の予防には、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

(2) 生涯を通じる健康

ア 生涯の各段階における健康

(ア) 思春期と健康

思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

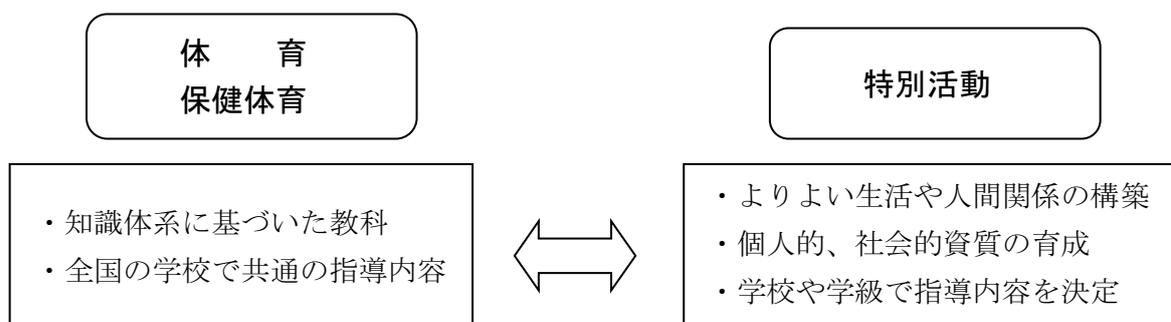
(イ) 結婚生活と健康

健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。

その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康への責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子への健康診査の利用などの保健・医療サービスの活用が必要なことを理解できるようにする。

なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

7 保健指導（特別活動）について



指導上の工夫

- ①一単位時間の指導の中では、多くのことを取り上げないようにする。
- ②授業の終末は、生活や行動を変えようとする明確な自己決定がなされるようにする。
- ③指導実践後の継続的な評価と指導を確実に行う。
- ④保護者への啓発を行い、連携を図って指導する。
- ⑤集団指導と個別指導を関連づけて行い、効果的に指導する。

児童生徒の心身の成長発達には個人差があることから、すべてを集団指導で教えるのではなく、集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にし、それらに関連させて指導することが重要となる。



指導上の留意点

- ①児童生徒の発達段階を踏まえること
- ②学校全体で共通理解を図ること
- ③保護者の理解を得ること
- ④集団指導と個別指導の内容を区別すること



【特別活動】

小学校	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全	カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校	学級活動	(2) 適応と成長及び健康安全	エ 男女相互の理解と協力
			ク 性的な発達と適応
高等学校	ホームルーム活動	(2) 適応と成長及び健康安全	エ 男女相互の理解と協力
			ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

8 特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導のポイント

【共通】

- 児童生徒一人一人の障がいの状況や発達課題に応じた指導を進める。
- 学校と家庭・寄宿舎等が連携し、それぞれの立場や役割を生かし進める。
- 保護者や関係機関（保健医療・福祉）と連携を図り、生活年齢や障がいの程度に応じた指導を行う。

<盲学校>

- ・聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用できる教材・教具の工夫を行い、基本的な生活習慣や健康・安全についての概念獲得を図る。
- ・視覚障がいの実態に合わせ、五感を使った体験を重視して、ボディイメージの形成を図り、環境把握ができるようにする。
- ・点字や視覚補助具等を活用した情報保障が必要である。

<聾学校>

- ・児童生徒の関心・意欲・態度に焦点をあて、主体的な活動や体験学習を重視する。
- ・聴覚からの情報が少ないため、視覚的教材が有効である。また、手話通訳や要約筆記などの情報保障が必要である。

<知的特別支援学校>

- ・心身の成長について知り、自他の認識を深め、より適切な行動をしようとする態度を育てたり、信頼できる穏やかな人間関係づくりを行ったりする。
- ・男女の身体の違いを理解し、自尊感情を高めるとともに、互いに相手を尊重する心情や態度を育てる。
- ・わかりやすく、シンプルな教材の工夫をし、障がいを肯定的に受け入れることができるよう配慮する。
- ・性被害や虐待等があることを知るとともに、性加害の立場とならないよう自他を大切にすることの意味を、具体例を挙げて指導する必要がある。

<病弱特別支援学校>

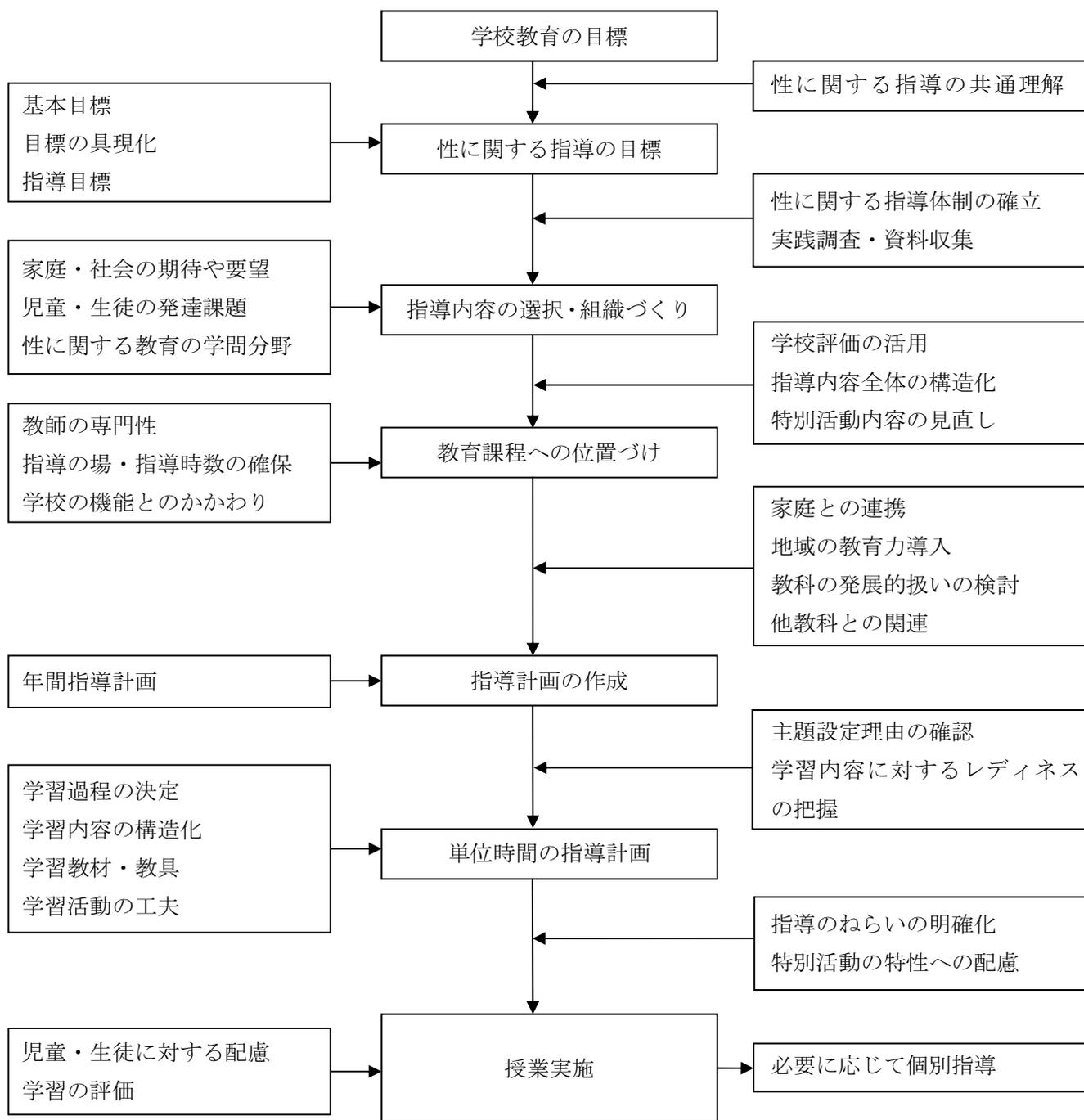
- ・体のバランス感覚や巧緻性を高める等の体づくり運動に取り組み、心身の健康に留意する。
- ・自らのストレス対処法を知り、ストレスの解消に取り組むことで、心身の健康を保つ。
- ・将来の生活を見据え卒業後に自分が社会の一員としての力を発揮できる意欲や態度を養う。

<肢体不自由特別支援学校>

- ・各教科・道徳・特別活動・自立活動等の学習場面及びすべての生活場面において体系的・計画的に実施する。
- ・障がいの種類・程度・特性等に応じて体験的な活動を取り入れ、具体的な教材や指導方法を工夫する。また、身体の発育と知的面の発達とがアンバランスである場合や系統的に考えることが困難な場合、重点化や個別化を図る等の配慮が必要である。
- ・ややもすれば障がいがあることや育った環境に視点がいきがちであるが、生活年齢を意識した周りの関わりを大切にする。

※特別支援学級の児童生徒に対しても上記内容を考慮して指導する。

9 学校における性に関する指導の指導計画作成の手順

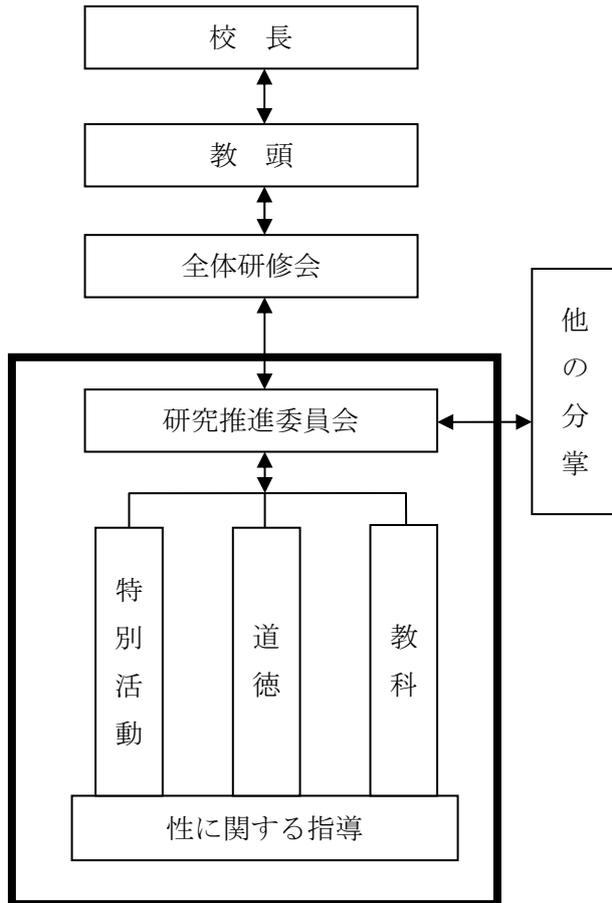


10 校内推進組織づくり

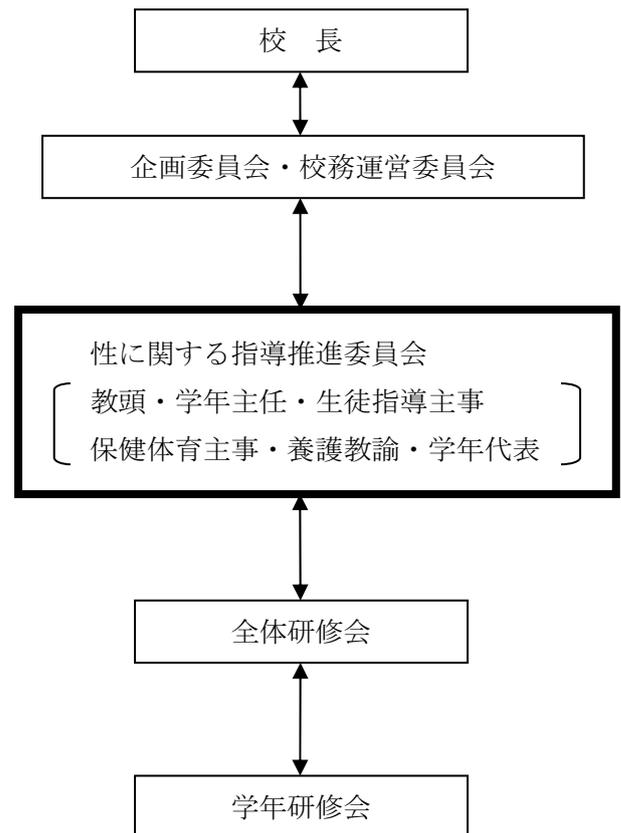
性に関する指導を学校教育活動全体で行うためには、性に関する指導を推進するための組織を設けるなど指導体制を整える必要がある。さらに、その組織が効果的に機能するために、組織を校務分掌に位置づけ、その果たすべき役割を明確にしておくことが大切である。

性に関する指導推進組織（例）

<例1>



<例2>



(1) 校内推進組織の役割（例）

- ・各教科・部会・特別活動委員会・学年会等の連携を図りながら、全体計画案を作成する。
- ・性に関する指導の研究、研修の計画に基づき実践する。
- ・性に関する具体的な指導に対する協力や助言をする。
- ・性に関する指導の実践についての促進と評価をする。
- ・性に関する指導に必要な資料、教材等の整備と情報の収集、分析、保管、活用をする。
- ・関係する校務分掌との連携を密にする。
- ・保護者に対する啓発や地域の関係機関との連携を図る。

(2) 各教職員の役割 (例)

学校において性に関する指導を効果的に進めるにあたっては、全教職員がそれぞれの役割や相互の協力、連携の仕方などについて理解しておくことが大切である。学校の規模や実態などによって異なる点もあるが、性に関する指導の各教職員の一般的な役割としては、次のようなことが求められる。

校長・教頭	<p>管理職として学校全般の経営や運営にあたることから、性に関する指導の意義や課題等について理解・把握した上で、学校としての性に関する指導の基本方針を明らかにする。性に関する指導の推進状況を把握し、関係組織や教職員に対して必要な指導助言を与え、指導のための環境や条件の整備を行うことも重要な役割である。</p>
教務主任	<p>性に関する指導が学校全体として適切に実践されるよう、計画立案や他の教育活動との調整等を行う。また、特別活動等、性に関する指導に必要な機会が確保出来るよう努めることも大切な役割である。</p> <p>さらに研究主任とも協力し、校内での必要な研修を企画・実施する等、教職員の指導力向上を図る。</p>
生徒指導主任 教育相談担当	<p>児童生徒の意識や行動等の状況を的確に把握し、主に児童生徒指導への性に関する指導の企画や実施者として、集団指導や個別指導、相談活動等児童生徒に対する性の適応への支援及び性に関わる問題行動等への指導や支援等が適切に行われるよう努める。</p>
保健体育主事	<p>学校保健計画を作成し、実施にあたり特に児童生徒の性の健康的な発達が促されるよう努める。</p> <p>養護教諭と協力し、学校保健委員会等を通じて家庭や地域関係機関等との連携を図り、性の健康に関する情報等を教職員や児童生徒へ提供することを努める。</p>
養護教諭	<p>専門性を生かし、性に関する指導の計画立案や教職員の研修等に積極的に協力する。保健室の機能を通じて得られる児童生徒の性に関わる様々な情報を整理し、それらが学校全体で行われる性の指導や個別的な指導に適切に反映されるような資料提供や専門性を生かした保健教育の参画等に努める。</p>
教科担任 学級担任	<p>教科担任や学級担任は、担当する教科や学級において、指導計画に基づいた指導を行う。担当する教科の性に関する内容の指導にあたっては、学校としての性に関する指導の方針やねらいに照らし、効果的な指導展開がなされるよう、創意工夫を重ねることが求められる。</p> <p>また、学級経営では、学級の雰囲気や児童生徒の学校生活が、性に対する意識や行動の形成に大きく影響するものであることを理解し、人間尊重、男女平等等の性に関する指導の理念が具体化するよう努める。</p>
その他 (学校医等)	<p>学校における性に関する指導は、専門的・生理的知識を指導する必要がある。この場合には、学校医等の専門家の協力を得ることにより効果を挙げることができる。</p>

11 学校、家庭、地域社会の連携

性に関する指導は、学校、家庭、地域社会のそれぞれの役割を明確にし、連携を図りながら効果的に進めることが大切である。

また、学校で指導する内容については、事前に保護者の十分な理解を得ることが大切である。

【家庭・地域社会との連携（例）】

○情報提供

（実践前や実践後にタイムリーに情報提供をする。）

- ・保健だより、学級だより等のたよりの発行
- ・ホームページの活用
- ・学校内の掲示の工夫 等

○学校行事の活用

- ・参観日等の学校行事を活用し保護者の理解を得る。

○学校保健委員会の活用

- ・学校保健委員会の中で、性に関するテーマでグループ討議を行う。
- ・年間指導計画についての見直しと作成への意見交換を行う。

○PTA活動における講演会や研修会の実施

- ・性に関する講演会や研修会を企画し、広く保護者や地域の方へ理解を得る。

